

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第21号
2012年2月13日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉県中央区要町2-8 D.C.会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

全国運動の総力を挙げて 4・1外注化を阻止しよう

3・4 動労千葉総決起集会へ

3・11郡山集会への結集を！

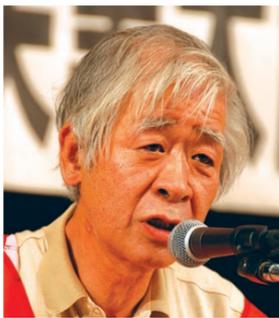
呼びかけ人 清野和彦 (元福島県教組委員長)

東京電力福島第一原発事故で計画的避難地域に指定され全村民が避難を強いられている飯館村が昨年の12月に村民に行ったアンケート調査があります。1742人の回答で「自分と家族の健康状態が悪くなった」60%、「イライラすることが増えた」39.9%、祖父母を含めて同居していた「家族が別々に暮らす」50.1%、「収入が5割かそれ以上減った」34.7%などとなっています。菅野典雄村長は「天災ではなく人災、何も悪いことをしていないのに無理やり避難させられた」



現在、県内の仮設住宅などに避難している県民は9万6176人(1月5日現在)、県外避難は6万2267人(1月12日現在)となっています。家族は離散、自分の一生

だけでなく、子ども、孫までの不安を抱えて生きつづける事になっていきます。子どもたちも大人たちも思いや直面している困難や心の荒廃は計り知れないものがあります。また、放射能汚染と風評被害によって農業や漁業の被害と影響は甚大であり、生活を直撃しています。



東日本大震災から早くも1年になるうとしています。3月11日午後1時から、福島では郡山市の開成山(かいせいざん)野球場で「県民大集会」を開催します。呼びかけ人方式の集会で、集会は事故の責任の徹底追及、事故の被害賠償、放射能からの避難の権利、脱原発、原発の要求などを実現しようとするものになっていくと思えますし、そうしなければなりません。そのためには労働者、労働組合が闘いの中心に立たなければなりません。論議し、主張し、具体的な政治課題として、組織された持続的な力を発揮しなければなりません。

岸信介、正力松太郎、中曽根康弘などが「原子力の平和利用」を掲げ、原発導入に尽力したのですが、中曽根はその後「国鉄分割・民営化」をはかり、国鉄労働組合をたたき、ついに「総

組織拡大の決戦へ

1. 27 動労千葉がストライキ

JR東日本は1月27日、京葉車両センターの構内運転業務の一部外注化を強行した。動労千葉は同日、これを徹底弾劾し、京葉車両センター、幕張車両センター、検査派出所を含む全検修職場を対象に始業時から終日のストライキをうち抜いた。

労働組合の団結を破壊し青年をさらなる競争に駆り立てる新人事・賃金制度も4月1日から強行すると言っている。

今回強行された構内業務1日勤の外注化は、会社にとって何の合理性もない。にもかかわらずJR東日本は、本社・千葉支社の総力を挙げた体制でこれを強行した。ここに2012年決戦の大きさがある。会社は4月

これに対し、動労千葉もこのすべい迫力で闘っている。現場では強制出向との対決、一人の平成採を獲得するかどうかのギリギリとした攻防が闘われている。全面外注化が強行されれば、1000から1200名が強制出向させられるといわれている。出向に行けば戻れる職場はない。出向という名の片道切符だ。

またJR東日本は、4月1日をもって東日本管内の全駅を委託・外注化すると提案。さらに

田中委員長は「これは青年の未来を根こそぎ奪う攻撃だ。職場の若い仲間、今始まっている攻撃をリアルに訴えてほしい。動労千葉はこの10年いか

3・11 原発いらぬ！ 福島県民大集会

3月11日(日) 13時/福島県郡山市開成山球場
(主催) 福島県民集会実行委員会

3・4 動労千葉総決起集会

3月4日(日) 13時30分/千葉市民会館
(主催) 国鉄千葉動力車労働組合

中野前委員長追悼、外注化阻止・12春闘勝利！

「全国から福島へ」、脱原発・原発の力を結集し続けなければなりません。福島はがんばり続けます。

政官産学などに張り巡らされた「原子力村」を解体し、この資本主義社会をつくりかえるまで永い闘いの一步を踏み出さなければなりません。消費増税や非正規労働者の増加の波、完全失業率5.4%、公務員賃金切り下げ、民間委託の強行、年金円高不況等々、さらにTPP参加問題、沖縄基地・辺野古新基地建設問題、憲法審査会の始動と改憲策動の進行など当面している諸課題についても議論を深めなければなりません。

かつて若かったころに沖縄で聞いた「足元を掘れ、そこに泉湧く」という言葉を思い出しました。全国の職場から、組合から、地域から3・11福島「郡山集会」への大結集を訴えます。

支援する会 運営委員会報告

「職場の組織化に」だわると」

「動労千葉を支援する会」の運営委員会を1月28日に開きました。この日は、2月15日の全国活動者交流会に向けた集中討論！ 土曜日午前10時から午後5時まで、たっぷり時間をとって全国運動2千口会員の現に向けた現状と課題、悩みなどを率直に出し合う場となりました。

国鉄決戦の「関ヶ原」

最初に、動労千葉の関道利執行委員からの報告と提起が行われ、前日の27日には京葉車庫センターでの構内運動業務の外注化強行に対して全一日のストライキを打ち抜いたばかり。連日の職場での攻防の様子を生々しく報告していただき、「1日動」の外注化が強行されたものの、昨年6月以来の京葉車庫センターでの攻防が会社をぎのぎまで追い詰めていることが改めて実感できました。

続いて山本弘行事務局長が



問題提起。山本さんは内外の激動情勢を踏まえて「国鉄決戦の関ヶ原」としての外注化阻止闘争」の位置を強調し、この決戦の中で本格的な運動体として全国運動が登場していくことの死活性と必然性を訴えました。

各地区からの報告の中心は「物販闘争」職場での会員拡大の2点に集約されました。何点か教訓的な報告を紹介します。東京西部からは詳細なレポートが提出されました。

「4・9政治和解と対決した2010年度に比べ、2011年度は物販の訪問数自体が落ちている。反原発闘争への取り組みなど多忙化の問題もあるがそ

れではない。『原発の話はできるが国鉄闘争の話はやりにくい』という状況があるのかも。現場の活動家自身が国鉄決戦についていかに確信をもって語り切れているかが課題

2・2運転士登用差別事件口頭弁論

最高裁の反動判決許すな！

動労千葉の運転士登用差別事件の口頭弁論が2月2日、最高裁判所第一小法廷（櫻井龍子裁判長）で開かれました。この裁判は、1980〜82年にドライバークースで国鉄に採用された組合員が、動労千葉に所属していることだけを理由に運転士に登用されなかった不当労働行為事件を争うものです。

最高裁が弁論を開くということとは、高裁での勝利判決を覆すというものに他なりません。緊迫した事態のなかで組合員と支援が総力で結集し、最高裁に

怒りを叩きつけました。陳述に立った田中康宏委員長は「パイロットの免許を取ったのに、パイロットに登用されない。教員免許を取ったのに先生になれない。看護師の資格をとったのに看護師の仕事ができない。本件はこれと同じだ。これほど明確な不当労働行為事件はない」と断じました。

終了後、社会文化会館で報告集会が行われ、当該組合員全員が次々に怒りの発言を行いました。関道利執行委員は「会社の

「物販の力に確信を」

神奈川からは、ある組合支部での物販闘争の前進が報告されました。これまでも精力的に物販オルグに入り、ピラも持ち込んできた。だけど「上がOKなら分会でもできるんだが」という壁をなかなか突破できなかった。しかし昨秋、支部がOKを出したことでカタログが全分会に下り、直接注文が2分会から、他に2分会で即売会を開催できた。館内放送で「現在即売会を」と放送までしてくれたそうです。「激しい民営化攻撃に対する現場の怒り、闘いのバネは十分ある。動労千葉が実際に外注化を止めていることへの共感を、ねばり強いピラまきなどでつくってきたことが大きい。体制内執行部とは違い、現場は動労千葉のことを『特別

視』などしていない。現場労働者は『過激派かどうか』ではなく『勝てるかどうか』を見ています。物販はもっともっと力を発揮するということを確信しよう」と。

東京東部からは、国鉄闘争支援部支援協「解散」の動きに對して、原則を貫いて地域共闘組織の存続をかちとったことが報告されました。「支援協は解散すべき。新組織には入らない」という勢力に對して「動労千葉新小岩支部（現在は新小岩地域班）は当たり前前の労働組合。排除はおかしい」という意見が出され、こうした議論の中で昨年2月20日の新小岩派出所止反対闘争と、内部で頑張ってきた支援する会会員の果たした役割が大きかったとのこと。

そのほか「職場での闘いに忙殺され、職場の仲間への会員拡大」

鉄道運輸機構訴訟

2・21再開第4回闘争へ

大。複数の会員がいるのに職場での会合なども設定されていない例もあった」などの意見が出されました。

確かに「壁」はある、しかし昨年1年間の分厚い実践の中に、それを突破するヒントや展望が満ちている——集中討議を通してそのことをつかみとることができました。

「4・9政治和解」を拒否しRに採用しない」という不採用基準を策定し、採用候補者を継続している国労秋田闘争団・小玉忠憲さんの鉄道運輸機構訴訟（再開第4回目）が、2月21日午後1時半から東京高裁101号法廷で行われます。

原告・代理人はすでに分割・民営化の張本人である中曾根康弘（当時首相）、JR東海会長・葛西敬之（当時国鉄職員局長）ら15名の証人採用を申請しており、1月末日には100名をこえる準備書面を提出しました。

一方、鉄道運輸機構側は、小玉さん本人の証言も含め、「人証による証拠調べの必要性は全く認められない」という意見書を裁判所に提出しています。

傍聴席を埋め尽くし、法廷を取り巻く闘いが必要です。国労組合員の皆さん、支援の皆さん、職場から、地域から仲間を組織して東京高裁に集まってください。よろしくお願ひします。

分割・民営化当時、本州JRは定員割れであり、小玉さんも採用候補者名簿に載せられていました。しかし、葛西が先頭になって、急ぎよ「停職6ヶ月以上または停職2回以上」の処分を受けたものはJ

（木）午後1時30分から。最高裁にて。